法人 春日部

11月号
2026年（令和8年）11月9日発行
No.208



かすかべ押絵羽子板と特産品まつり

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

公益社団法人　春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048（761）3551　FAX.048（752）8244

春日部法人会　検索

対談

本年７月10日の国税庁定期人事異動で、(前)国税庁 関東信越派遣監督評価官室 室長の鈴木康司氏が、第67代春日部税務署長に就任されました。
山田一徳会長と前澤初夫広報副委員長が訪問してインタビューをさせていただきました。

春日部税務署新署長に



春日部税務署長

鈴木 康司

期日：令和８年10月５日（月）　於：春日部税務署 署長室
（写真撮影）前澤広報副委員長

山田会長　本日はご多用のところ、お時間いただきありがとうございます。

早速ですが、７月に新たに春日部税務署長に着任された鈴木康司署長に対談という形で色々とお話できたらと思いますがよろしくお願いいたします。

鈴木署長　こちらこそよろしくお願いいたします。春日部法人会の皆様には、日頃から税に関する各種研修会や租税教室など積極的に取り組んでいただいており、深く感謝申し上げます。

会報誌をみていただいている皆様に、興味深く、楽しい対談になればと思います。

遅れましたが、山田会長におかれましては、去る10月27日さいたま市で行われた国税局長納税表彰式において、法人会の活動等のご功績に対し、関東信越国税局長から局長表彰が贈呈されましたこと、お祝い申し上げます。

山田会長　ありがとうございます。引き続き法人会の先頭にたって会活動に尽力していきたいと思います。

早速ですが、春日部税務署に着任されてしばらく経ちますが、印象などお聞かせください。

鈴木署長　実は、私は昭和60年に採用されたのですが、最初の赴任地が何と春日部税務署でした。来年、役職定年となり節目を迎えますが、春日部税務署で始まり、春日部税務署で一区切りがつくということで何かのご縁を感じております。

最初の赴任当時は、税務署の庁舎が八木崎駅前にありました。35年ぶりに春日部税務署に戻ってきまして、非常に感慨深く思っております。

最初の赴任の際は、５年間、春日部税務署におりました。春日部税務署から他部署へ異動した後も、仕事やプライベートでも春日部署管内を訪れることがありました。

当時とは、交通事情も変わり関東圏へのアクセスも便利となり、また、住宅地としてマンションなども多くなったように思います。春日部署管内は、首都圏や他県に隣接する地域として活気ある街並みだと思っております。

春日部税務署が新庁舎になって署の近くにあり昼食で通っていた飲食店が、別の場所で営業されていて本当に懐かしい限りです。

山田会長　そうでしたか。初めの赴任地が春日部税務署だったのですね。何かのご縁を感じますね。

さて、署長さんは、初めの印象で申し訳ございませんが普段から運動をされているように思いますが、趣味、特技などありましたら教えてください。

CONTENTS

税務署長対談～山田会長が鈴木新署長と会談～……2～4
春日部税務署定期人事異動……5
第12回「税に関する絵はがきコンクール」審査会を開催……6
第42回法人会全国大会茨城大会を開催……7
令和9年度税制改正提言・税制改正スローガン……8
県税からのお知らせ……9
第60回「税についての作文」春日部法人会長賞受賞作品……10～11
税務署だより……12～15
青年部会公開講演会を開催……16
支部だより　宮代支部、杉戸支部……17
福利厚生制度推進連絡協議会を開催……18
りそなキッズマネーアカデミーを久喜で開催……18
コラム ～実践税務調査～ システム開発の落とし穴……19
法人会の会員サービス……20
想うがまま　岩槻支部、宮代支部……21
新入会員ご紹介／会員増強運動展開中……22
経営者のリスク管理 ～明日へのアクセルを踏むために～……23
自主点検チェックシートの活用について……24

鈴木署長　趣味・特技とも、体を動かすことが好きなのでスポーツ全般です。学生の時は、ずっと野球をやっていたので、今も職場の同僚や地域の方とチームを組んで毎週楽しんでいます。ちなみにポジションは、主にサードやショートでしたが、長嶋さんほど華麗なフィールディングではなかったです……（笑）。

山田会長　そうですか。私も高校球児でピッチャーをやっていました。その後も野球に携わってきましたので親近感がわきますね。

さて、この辺りでお仕事の話をお聞きしたいと思いますが、先ずは、鈴木署長のこれまでの経歴などお聞かせください。

鈴木署長　これまでは主に資産課税関係部署を中心として、課税関係事務に従事してきました。所得税はその年分の個人の所得、法人税はその事業年度の法人の所得に対して課される税金ですが、資産課税等は相続税や贈与税といった相続等や贈与により財産を取得した個人に対して課される税です。相続税や贈与税はある時点で財産が移動した時に課される税金で補完的側面があるものですが、財産を調査するということで、調査には、ある時点のものの評価といったことも検討しますので難しい業務でした。

また、前任は、今年の７月まで春日部税務署長の堀口有紀子署長と同じ異動でしたが、国税庁関東信越派遣監督評価官室長として、国税庁の事務運営を総合的視野に立って検証し、税務行政の刷新改善に資するための事務観察と、実績の評価に関する事務の実施を指揮してきました。

税務署長としては、２年前に長野県の諏訪税務署を経験していますので、この春日部税務署で２署目となります。

諏訪税務署においては、法人会をはじめお酒の催し物にも休日を問わず参加させていただきました。春日部署においても様々な行事にできる限り参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

山田会長　なるほど、資産課税系統の業務は評価も絡むので難しい側面があるのですね。

また、鈴木署長には、８月22日（土）に春日部高校で行われた法人会主催の阿部詩さんのトークショー＆柔道教室や10月初旬の絵はがきコンクールの審査にも参加いただきありがとうございました。

さて、このあたりで税務の話をお聞きしたいのですが、昨年から春日部税務署においては内部事務のセンター化が始まり、国税全体としては今年から内部事務の全署センター化、新たな国税のシステム導入なども進めているとお聞きしております。このほか、税務署ではどのような取組を行っていますか。

鈴木署長　山田会長のおっしゃられたとおり、国税全体の内部事務のセンター化に伴い、本年の人事異動において内部事務センターへの職員の異動などが大幅にありました。

引き続き納税者の皆様にご不便をお掛けしないよう、体制を整えながら窓口事務や相談事務等を行っていきます。なお、行政のスリム化等に伴って、本年10月１日より、原則として税務署の窓口業務は平日の９時から15時までとしておりますので、ご理解いただければと思います。

（次ページへ続く）

鈴木康司氏が着任



公益社団法人春日部法人会会長

山田　一徳

＜かすかべ押絵羽子板と特産品まつり＞

今年は11月21日（土）・22日（日）に春日部駅東口ぷらっと広場で開催される。

春日部の伝統工芸である押絵羽子板や桐製品を、職人から直接購入できる年末の催しです。押絵羽子板は、春日部産の桐と浅草の押絵師の技術が結びついて発展したもので、厄除けや子どもの健やかな成長を願う縁起物として親しまれています。



「キャッシュレス納付宣言」をふまえ、法人会としてもキャッシュレス納付の利用勧奨等を行っていきます

山田一徳会長



採用されて最初の赴任地も春日部税務署でした「チャレンジ精神」で仕事にプライベートに頑張ります

鈴木康司署長

また、国税全体の動きとして、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて税務行政のデジタル・トランスフォーメーションに積極的に取り組んでおり、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」の３つの柱に基づいて施策を進めていくこととしております。

その中でも、e−Taxにつきましては、法人会をはじめ関係民間団体の皆様にもご協力をいただきながら、その一層の普及及び定着に努めているところです。

特に、「キャッシュレス納付」や「納税証明書のオンライン請求」については、納税者の皆様の利便性が向上すると考えておりますので、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでいます。この会報誌にも案内を掲載しておりますので、法人会の皆様にも是非ご利用いただくようお願いいたします

さらには、年明けに始まる令和８年分確定申告では、スマートフォンで簡単に確定申告書を作成することができますので、マイナンバーカードを利用して自宅でのスマートフォンによる申告書の作成・提出をされますようお願いいたします。

山田会長　申告や納付などの手続もオンラインですね。法人会としましても、これらの取組について積極的に周知広報に協力していくとともに、会員の積極的な利用を呼び掛けていきます。

キャッシュレス納付につきましては、11月16日に、納税表彰式の行事に合わせてとなりますが、関係民間団体で「キャッシュレス納付宣言」をする予定です。納付機会の多い源泉所得税をはじめとした納付手続が金融機関など行かずに納付できるよう、法人会としても利用勧奨等を行っていきます。

鈴木署長　ありがとうございます。

なお、この対談を通じての広報となりますが、先程、令和８年分の確定申告について、マイナンバーカードを利用して自宅でのスマートフォンによる申告書の作成・提出のお願いをしたところですが、毎年、確定申告期には税務署の前のユリノキ通りが渋滞により苦情となっておりました。

これらの状況を鑑みて、令和９年２月１日から３月31日までのいわゆる確定申告期間中は税務署の駐車場の利用をできないこととしました。この広報誌にも掲載しておりますが、十分に広報し、期間中も対応等していきます。

山田会長　わかりました。

春日部法人会への何かお言葉をいただけたらと思います。

鈴木署長　春日部法人会の皆様には、税務署と良好な連携、協調関係を築いていただき、税務行政の良き理解者としてご尽力いただいておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

各種研修会の開催や女性部会を中心に小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」、ＮＨＫ交響楽団とコラボした租税教室を開催されるなど租税教育にも貢献されております。

私どもも、法人会の活動に積極的に参加いたしますので、皆様と一層の連携協調を図り、積極的な情報交換を行いたいと考えております。引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

私も仕事等との関係もありますが、時間の許す限り積極的に会活動に参加します。

山田会長　心強いお言葉ありがとうございます。

最後に、鈴木署長の好きな言葉を教えていただきますか。

鈴木署長　「チャレンジ精神」という言葉です。

失敗を恐れずに何事にもチャレンジして欲しいということです。

今年１年、「様々なことにチャレンジする」という姿勢で仕事にプライベートに頑張っていきたいと思います。

山田会長　良いお言葉ですね。

本日は、広報紙面へのご協力をいただき、ありがとうございました。

春日部税務署の定期人事異動

令和８年７月10日発令で春日部税務署の定期人事異動がありました。
主な転入者の異動の速報を「法人春日部第207号（令和８年８月発行）」に掲載しました。
今号では、転入された皆様に **①前任地 ②趣味・特技 ③好きな言葉・モットー** をお伺いしました。（敬称略・順不同）



副署長
（総務・管理運営・徴収・法人担当）
森　隆雄

①長野税務署　特別国税調査官
②花を愛でること　仏像鑑賞
③凡事徹底



特別国税調査官
（法人担当）
特別国税調査官
三浦　富士人

①関東信越国税局　総務部
税務相談室　主任税務相談官
②社寺参拝
③六十にして耳順う



特別国税調査官
（法人担当）
特別国税調査官
齋藤　章

①古河税務署　総務課　総務課長
②スキー技能検定１級
③Take it easy!



法人課税第一部門
統括国税調査官
清野　将史

①栃木税務署　法人課税第一部門
統括国税調査官
②ラーメンの食べ歩き
③前向きに、明るく、逃げず、
知ったかぶりせず



法人課税第二部門
統括国税調査官
櫛原　りえ

①朝霞税務署　法人課税第四部門
統括国税調査官
②スポーツ観戦、旅行
③なんとかなる



法人課税第三部門
統括国税調査官
深井　哲宏

①越谷税務署　法人課税第一部門
連絡調整官
②猫の御朱印集め
③元気があれば何でもできる



法人課税第四部門
統括国税調査官
市川　光彦

①川口税務署　法人課税第六部門
統括国税調査官
②ランニング
③思いやり



法人課税第一部門
総括上席国税調査官
森田　裕美

①関東信越国税局　課税第二部
酒税課　団体企業係　係長
②BBQ、芸術鑑賞
③感謝



法人課税第一部門
上席国税調査官
中村　優子

①春日部税務署　法人課税第一部門
上席国税調査官
②ドラマ、映画鑑賞
③ケセラセラ・継続は力なり

異動・退任された皆様、大変お疲れ様でした

署　長	堀口　有紀子	〈役職定年〉　関東信越派遣国税庁監察官　監察事務専門官
副署長（法人担当）	中野　幸宏	浦和税務署　特別国税調査官（開発調査担当）　特別国税調査官
副署長（総務・管理運営・徴収担当）	佐藤　ルミ子	仙台国税局　総務部業務センター室（福島業務センター）　統括管理官
総務課　総務課長	菊地　辰一	宇都宮税務署　特別国税調査官（所得担当）　特別国税調査官
徴収第一部門　統括国税徴収官	上原　敬広	関東信越国税局　総務部　税務相談室　税務相談官
個人課税第一部門　統括国税調査官	山本　智之	水戸税務署　特別国税調査官（所得担当）　特別国税調査官
資産課税第一部門　統括国税調査官	平山　敬寛	大宮税務署　国際税務専門官（資産担当）　国際税務専門官
特別国税調査官（法人担当）　特別国税調査官	渡邊　英男	〈辞職〉
特別国税調査官（法人担当）　特別国税調査官	蕎麦田　武	所沢税務署　特別国税調査官（法人担当）　特別国税調査官
法人課税第一部門　統括国税調査官	加倉田　崇	真岡税務署　総務課　総務課長
法人課税第二部門　統括国税調査官	西澤　沙織	関東信越国税局　課税第二部　法人課税課　国際税務専門官
法人課税第三部門　統括国税調査官	吉沢　雅彦	大宮税務署　特別調査情報官
法人課税第四部門　統括国税調査官	清水　裕仁	越谷税務署　法人課税第五部門　統括国税調査官
法人課税第六部門　統括国税調査官	前川　浩一	西川口税務署　法人課税第三部門　統括国税調査官
法人課税第一部門　連絡調整官	佐藤　秀幸	関東信越国税局　課税第一部　統括国税実査官　主査
総務課　課長補佐	今井　智之	西川口税務署　法人課税第四部門　上席国税調査官
法人課税第一部門　上席国税調査官	荒井　雄大	関東信越国税局　課税第二部　消費税課　国税実査官

第12回 税に関する絵はがきコンクール 審査会を開催



主催：公益社団法人 春日部法人会
　　公益財団法人 全国法人会総連合

後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、
　　春日部市教育委員会・さいたま市教育委員会・久喜市教育委員会・
　　蓮田市教育委員会・幸手市教育委員会・宮代町教育委員会・
　　白岡市教育委員会・杉戸町教育委員会

税に関する絵はがきコンクールは、小学生が「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んだ知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会女性部会が実施する事業です。

春日部法人会では、各市町教育委員会のご協力をいただき、第12回を数える実施となりました。コロナ禍により応募が減った時期もありましたが、春日部税務署管内公立小学校90校中50校、2,274人という、多くの参加校、参加人数となりました。

今回の審査には、春日部税務署の鈴木康司署長、森隆雄副署長も選考に参加いただきました。

専門家の先生による講評では、絵はがきという通信手段は、美術的にははがきという素材に向かい、誰に対して何を伝えたいかを考え、その描写を自らの後に続く児童たちへの励ましとともに身の回りのことを税という公的負担と絡めてその想いを伝えようとする観点で皆さんがそれぞれ選定した作品に一定のまとまりが見受けられた。また、作品の質が年を追って高くなっており、学校では教えられていないレタリングなどの文字修飾も工夫を凝らしたものへと進歩して、全体として温かみのある色調と内容になっていると感じた。税に関する絵はがきコンクールが租税教育等により学校にも浸透してきていると思う。発想の豊かさとともに、描画にも進歩が見られ、子どもたちの取り組む姿勢の変化について述べられました。

コンクールへの応募が、児童の皆さんの税に対する理解を深め、将来に役立つことを期待しています。

入選作品は、広報誌やホームページに掲載するほか、春日部税務署にも掲示されます。



審査会

令和８年10月７日（水）
於　春日部商工会議所会館


法人会キャラクター
けんたくん

当会役員に加えて、専門審査員として春日部税務署長・美術教育者（元埼玉県美術教育連盟常任理事）などを迎え、審査会を行いました。

多くの作品からの選考は大変ですが、女性部会の皆さんも「子どもの絵の構図や色使いなどの評価の仕方」などのレクチャーを受け、取り組みました。







第42回 法人会全国大会
茨城大会を開催

令和８年10月８日（木）　水戸市民会館

～全国から1,500名の企業経営者が集結～

10月８日木曜日、幾多の台風を見送り、関東も漸く涼しくなってまいりました、茨城県水戸市、水戸市民会館において青木孝徳国税庁長官や佐藤大関東信越国税局長など多くの来賓を招いて第42回法人会全国大会を開催しました。

春日部法人会では山田一徳会長、田中雪心副会長、染谷重明副会長、井上堅一副会長、事務局長の大沢雅昭の５名が参加しました。

全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じ、より一層連携を深めることを目的に年１回開催しています。

全国から集まった1,500名の企業経営者へ、ウェルカムイベントとして、水戸葵陵高等学校書道部による書道パフォーマンスが行われ、第一部の記念講演が始まりました。

講師は、東京大学大学院教授の西成活裕氏で、渋滞学からの経営改善～科学的ゆとりとは何か～と題し、さまざまな渋滞がなぜ起こるのか、どのような形態でおこることが多いのかなど、教授が関与した大阪万博の実例などを織り交ぜながらお話しされました。

第２部の式典では、令和９年度税制改正提言の報告や青年部会の皆さんによる租税教育活動の報告、健康経営の取組の報告などが行われました。



弘道館にて

大会宣言は、概ね次のとおり。

我が国の財政は、コロナ禍で緊急的な財政出動を拡大した結果、先進国でも突出して悪化することになった。また、中東情勢の緊迫化に加え、円安の進行に伴う物価上昇に対応して政策金利が引き上げられ、「金利のある世界」が本格的に到来している。今後も金利の上昇が続けば、国債の利払い費も増えて財政を圧迫しかねない。財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

一方、経済は、インフレ期への転換点を迎えたことに伴い、経済構造の改革が大きな課題となっている。人手不足を含む供給制約の緩和や解消に向け、自律的な経済成長を促す政策への転換が肝要である。また、経済の底上げの実現には、ＧＤＰの６割を占める個人消費の活性化も欠かせず、実質賃金の着実な引き上げが求められる。企業の賃上げ原資を確保するには、企業自身が収益力を高め、成長基盤を強化する必要がある。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、日本経済の礎でもある。その中小企業の活性化を促進するためには、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。そのため、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和８年10月８日
全国法人会総連合　全国大会


記念講演



式典


埼玉りそな銀行福岡会長と役員の皆さん



国税庁長官挨拶



参加者一同

令和９年度 税制改正に関する提言（概要）

公益財団法人 全国法人会総連合

Ⅰ．税・財政改革のあり方

１．財政健全化に向けて

財政健全化は国家的な課題であり、財政の持続可能性を高めるために本格的な歳出・歳入の一体的な改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、歳出についても聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

２．社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業における事業主の社会保険料負担は、賃上げに伴い年々増加している。事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第３号被保険者制度の問題を含めて税と社会保障を一体的に議論すべきである。

Ⅱ.経済活性化と中小企業対策

１．中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業の活性化を促し、地域の中で存在感を発揮してもらうことは、地域経済の活力を取り戻すことにもつながる。地方創生の観点からも政府と地元自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

（1）中小法人に適用される軽減税率の特例15％の本則化、適用所得金額の引上げ
（2）「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」等の拡充、本則化
（3）償却資産に対する課税の見直し
（4）中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
（5）中小企業の事務負担軽減　等

２．事業承継税制の拡充

中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

（1）事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
（2）取引相場のない株式の評価の見直し
（3）相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

３．消費税への対応

社会保障国民会議では、中低所得者の生活を支援する「給付付き税額控除」の導入に向けた議論が行われているが、制度設計にあたっては軽減税率やインボイス制度のあり方についても深掘りした議論が求められる。

令和９年度 税制改正スローガン

社会保障に充てる消費税の減税には慎重な対応が必要
中小企業への影響を軽減する万全の措置を！

本格的な給付付き税額控除の早期導入に向け、
社会保障国民会議は制度設計の具体化を急げ！

事業主の過度な社会保険料負担を抑制し、
着実な賃上げを促す税制改正措置を！

本格的な事業承継税制を創設し、
地域経済の担い手の中小企業を引き継げ！



「eLTAX（エルタックス）」で申告・納税！ 申請・届出も提出できます！



埼玉県では、地方税共同機構の運営する地方税ポータルシステム（通称「eLTAX（エルタックス）」）を利用した、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・県民税利子割・県民税配当割・県民税株式等譲渡所得割・ゴルフ場利用税・県たばこ税・軽油引取税・不動産取得税の申告・納税受付を行っています。利用開始方法など、詳細についてはeLTAXホームページをご覧ください。

また、県税に関する申請・届出の一部については、eLTAXにより電子的に提出することができるものもあります。eLTAXホームページでご確認ください。

是非、eLTAXをご利用ください。

【お問合せ先】 eLTAX（エルタックス）ヘルプデスク（電話０５７０－０８１４５９（ハイシンコク））
※上記の電話番号でつながらない場合（電話03-6745-0720）

各県税事務所又は県税務課（電話０４８－８３０－２６５７）

１１月は個人事業税第２期分の納期です

８月にお送りした納税通知書により、納期限（11月30日（月））までに忘れずに納付してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ（りそなグループアプリ、PayPay、PayB、auPAY、ファミペイ、d払い、楽天ペイなど）から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法で納付することも可能です。

なお、自動車税事務所の４支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。



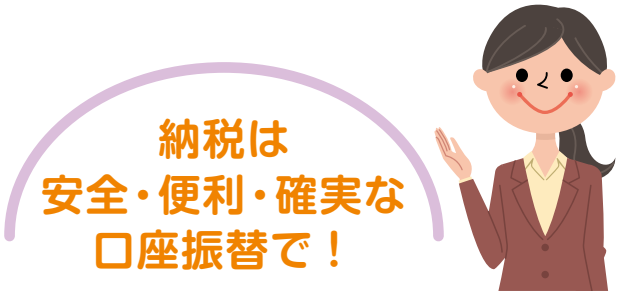

個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に２か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和９年度からご利用いただけます。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話０４８・８３０・２６６４）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html）」をご覧ください。

第60回 中学生の「税についての作文」

34校から3,018編の応募

国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催し、全国法人会総連合などが後援している中学生の「税についての作文」募集・審査が行われました。

この事業は、全国の中学校で取り組まれ、今年で60回目となる歴史ある事業です。法人会では、全国組織である全国法人会総連合が後援しています。

全国では令和３年度に6,482校、450,142編、令和４年度に6,595校、460,918編、令和５年度に6,457校、445,945編、令和６年度に6,489校、435,572編、令和７年度に6,339校、426,594編の応募があり、大変多くの生徒が参加しています。

今年度は、春日部税務署管内の中学校50校のうち34校から3,018編の応募があり、９月18日、春日部税務署において地区審査会が行われました。

今年の作文は、医療、介護、子育てなど、社会保障費への税負担と災害対策や道路などのインフラ整備についての税の使いみちなどの作品が見られました。また、教育費や公共サービスと税の関わり、将来、納税者となったときの心構えなど、中学生の視点で、税についての考え・思いがしっかりと述べられていました。

優秀作品は、さらに県審査・全国審査に進みます。１月発行の広報誌では、審査結果と優秀作品を紹介します。

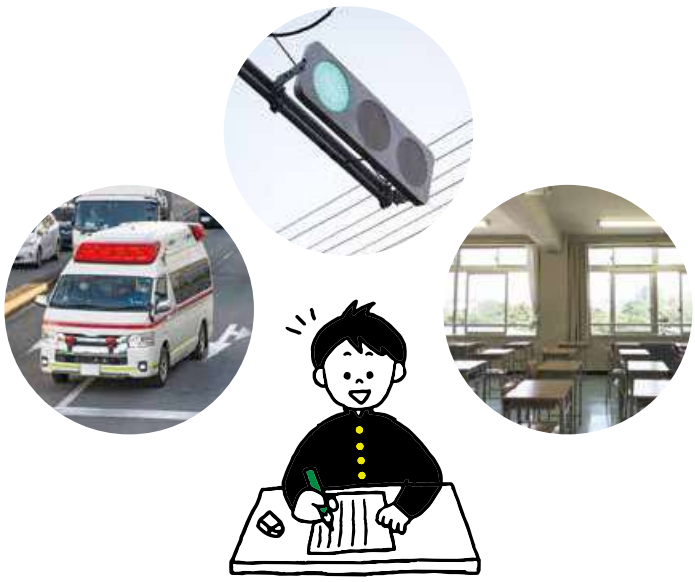

春日部法人会会長賞決定!

地区審査会の結果、今年度の
春日部法人会会長賞が決定しました。

春日部市立東中学校　３年
武田 星来さん
『プレゼント』

「税についての作文」優秀協力校へ法人会支部長賞を贈呈

春日部法人会では、租税教室と同様、中学生の時期に税について考えることは、意義のあるものと捉え、積極的に協力し、推進してきました。

春日部法人会各支部では、特に応募に功績のあった下記の学校に支部長賞を贈呈します。

春日部	春日部市立東中学校
岩　槻	さいたま市立西原中学校
久　喜	久喜市立鷲宮東中学校
蓮　田	蓮田市立黒浜中学校
幸　手	幸手市立幸手中学校
宮　代	宮代町立前原中学校
白　岡	白岡市立菁莪中学校
杉　戸	杉戸町立杉戸中学校

入選作品の一部は、本誌令和９年１月号、４月号に掲載し、ご紹介します。
今号掲載は春日部法人会会長賞受賞作品です。

春日部法人会会長賞

プレゼント

春日部市立東中学校　３年
武田　星来さん

「3000万」学校のプールの修繕工事にかかる費用だが、修繕は行わないことが決定された。僕の住む春日部市の全中学校の水泳の授業が老朽化により廃止になった。僕の学校は体育館の上にプールが建てられており排水管の劣化により体育館の水漏れの原因にもなっていた。僕は水泳部なのでその話を校長先生から聞いた。もう水泳が出来なくなるのだと残念に思っていたし、僕たちはこれからどうすればいいのか路頭に迷っていた。しかし、先生方や春日部市全体でこの環境をよい方向に変えてくれた。市の負担でプールを民間に委託できるようになったのだ。春日部市にあるスイミングスクールを借りて泳げるように話を進めて頂いた。はじめはあまりありがたみが分からなかった。しかし、このレーン、一日5000円、１万円と記載されている手紙を読んだとき水泳が廃止になったことよりも市からの恩恵を頂いていると考えはじめ感謝の気持ちが生まれた。同じ場所と環境を税金で与えられている。この環境にしてくれたたくさんの人達の愛情の時間を大切に使おうと心に決めた。

僕の一番身近な税として消費税がある。消費税についてネットで調べてみると、商品の販売やサービスの提供に対してかかる税金とある。この税金は消費者本人が負担し、会社が納税するとある。その支払った税金が自分が困っていることの手助けをしてくれたのだ。できなくなったことがまた違った形で実現できたのだ。

僕は中学３年になっていろんな高校に行った。行くようになって気づいたことがある。それは僕の学校は新しく綺麗だということだ。他校の友達からも羨ましがられている環境にいたことにやっと気づき始めたのだ。僕は建築物に興味があるので僕の中学よりかっこいいと思う高校が見つかるかわくわくしていたのだがなかなか見つからない。しかし、僕の家から一番近い高校で行きたいと思う高校が見つかった。こんなに近くにあったのかと目を奪われた。校舎が綺麗で、かっこよくて長い階段にそのまま土足で入れる校舎で驚きの連続だった。そこには50メートルプールが広がり圧巻だった。ますます夢が広がり泳いでいる自分を想像できた。そのときは税金が学校を作っているなんて想像もできていないが思考を膨らませるとすべて税金で作られていて僕たちは教育させてもらえているのだと社会の仕組みがわかったように感じた。これだけ社会から恩恵を受け気持ちを高揚させてくれる出来事に出会えたことに感謝しかない。そして、僕が大人になって税金を当たり前のように払い、ひとりでも多く次の世代の子供達も僕のような良い体験をしてくれると嬉しい。税金は気持ちと行動を変えられる温かい人と人とのつながりでできたプレゼントなのだから。



税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ



令和８年10月１日から

全ての税務署で
月曜日から金曜日（開庁日）

【原則】９：００～１５：００

（上記時間内の来署に御協力をお願いします）

国税庁では、各種オンライン手続の拡充に鑑み、令和８年10月１日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前９時から午後３時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いします。

※　総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前８時30分から午後５時）に来署された場合には対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。
※　税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いいたします。

国税庁
法人番号 7000012050002

令和８年６月

経理担当の方へ

ダイレクト納付を利用しましょう！

～ 銀行や税務署で納付する必要がなくなります ～



現金納付からの卒業をサポート

「納付のたびに銀行や税務署の窓口へ…」

そんな経理担当者の皆さまへ

ダイレクト納付の３大メリット

○ 現金取扱いが不要　～納付がスマートに～

○ いつでも手続き可能　～急に銀行等に行けなくなっても安心～

○ 指定日に自動的に引き落とし　～口座残高を確認するだけ～

パターン１ 税理士にお願いする



税理士

e-Taxで申告
納付日を指定
（自動ダイレクトにチェック
又は、送信後、受信通知から
引き落とし日を指定）

納税額と納付指定日を通知



経理担当

口座残高を
インターネット等で確認

パターン２ 経理担当が手続きする

受信通知



e-Tax申告後、
受信通知が届く



経理担当

受信通知から
ダイレクト納付手続き
引き落とし日を指定

※ｅ－Ｔａｘを利用するための、
ＩＤとＰＷが必要です。
わからない場合は税理士さんから
教えていただく必要があります。

利用は簡単！

［パターン１］

○　まずは税理士に相談

［パターン２］

○　ダイレクト納付利用届出書を提出

※　届出書の提出後、１か月程度で利用可能

○　体験コーナーでお試し

○　e-Tax画面からダイレクト納付手続(約１分)

ダイレクト納付利用届出書

体験コーナー

関東信越国税局・税務署

（令和7年8月）

R6.06

納税証明書はスマホで請求・受取できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、
簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット1
いつでもどこでも!
スマホで完結!



メリット2
手数料がお得!

1税目1年度あたり**370円**
※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット3
期間内であれば
何度でも印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで請求から受取までの流れ

ステップ1 自宅やオフィスで請求
e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方
https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual

法人の方
https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate

ステップ2 電子申請
納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。



ステップ3 電子発行・受取
メッセージボックスに手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書データをダウンロードできるようになります。

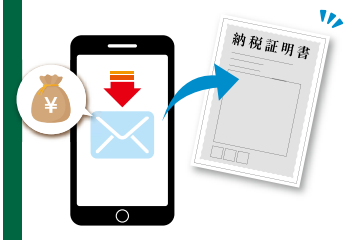

留意点
ご利用に当たっては、**納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。**
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

国税庁 国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp/

詳しい手続の仕方はこちらから
https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm

～春日部税務署からのお知らせ～

令和9年2月1日～3月31日まで

税務署の駐車場 及び 臨時駐車場 は、ご利用いただけません。

・税務署へお越しになる際は、公共交通機関(※)をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。
・お身体が不自由な方などには、専用の駐車スペースをご用意しております。

※春日部駅（西口）から朝日バス（かすかべ温泉行）「地方庁舎前」停留所下車徒歩２分



税務職員ふたば

確定申告書の提出は、
自宅からスマホ申告！
納税は、振替納税や
ダイレクト納付などの
キャッシュレス納付で！

国税庁HP



青年部会 青年部会公開講演会を開催

８月も３分の２を過ぎたというのに、この日は朝からうだるような暑さ！

埼玉県立春日部高等学校体育館内では冷房をつけていただいているものの、柔道場から60枚の畳の移動にスタッフは大わらわ。春日部高校柔道部の力をお借りして、大汗をかいて設営。見事、冷房の効いた体育館内に仮設の柔道場ができました！



島村智幸青年部会長の挨拶



８月22日（土）今年の青年部会公開講演会は「阿部詩選手のトークショー＆柔道教室」と銘打って実施しました。当日は一般の方が215名、柔道教室は抽選に当たった30名が参加。

鈴木春日部税務署長や押田八幡神社宮司にもご来場いただきました。

前半のトークショーでは、幼い頃の様子や柔道を始めたきっかけ、取り組み方、勝敗を含めた考え方など多岐にわたりお話しいただきました。

己を鼓舞しながら前へ進むこと、その強さがほかの方よりも強く、強さの源になるのだなと感じられるお話でした。

後半の柔道教室は、柔道の経験が１年以上の小学校４年生から６年生と限定させていただきましたが、たくさんの方にエントリーいただきました。

当日、目の前にいる阿部選手に緊張していた子どもたちも阿部選手の声掛けに少しずつ緊張も解けてきたようです。稽古をつけていただく姿は、とても嬉しそうで、これから先どんな困難なことがあっても、今日を思い出して頑張る理由になる…そんな様子に見えました。

阿部選手の気さくな、人懐こい人柄が温かい気持ちにさせる…折れない心は強さだけでなく、阿部選手の人柄そのものではないかと思う時間でした。







阿部詩選手と司会進行の加藤季温さん



齋藤寿光北地区長から阿部詩選手に凧のプレゼント



来場された皆さんと

宮代支部　公開講演会



公開講演会「古澤真紀子メゾソプラノコンサート」（ピアノ：田中ルリ）が、6月20日（土）15時～進修館小ホールにて開催されました。

地元宮代町生まれの古澤さんのコンサートも今年で4回目となり、雨の悪天候にもかかわらず沢山のお客様が約2時間のコンサートを楽しみました。





古澤さんの歌劇・下総皖一作品・山田耕筰作品・田村さんのピアノ独奏・会場の皆さんと合唱ありで、笑い、感動、涙ありの、あっという間の2時間でした。

杉戸支部　地域の手でともす、杉戸の夏





杉戸町の夏の風物詩「古利根川流灯まつり」。畳一畳ほどの大型灯ろうが古利根川に約1キロにわたって並び、川面を彩る光の帯は「地上に降りた天の川」と称されています。昭和初期に始まり、一時中断を経て平成2年に復活した、地域の人々の手で受け継がれてきたまつりです。

法人会も協力団体として、このまつりを支えています。なかでも大きな役割を担っているのが女性部の皆さんです。協賛企業が持ち込むオリジナルのデザインを、大型灯ろうの「指定絵」として描いていただいています。企業ごとに異なる図柄を大きな灯ろうに描くのは、根気のいる作業です。多くの方が何日もかけて協力してくださり、その一枚一枚が夏の夜を華やかに彩ります。灯ろうをご覧になる際は、描かれた絵にもぜひ目を向けてみてください。

前支部長の中川定雄さんも、演歌歌手「春日道夫」として毎年ステージに立ち、歌声でまつりを盛り上げてくださっています。実行委員長、副実行委員長をはじめ、多くの法人会会員が団体の枠を超えて実行委員会に参加していることも、まつりを支える力となっています。

私、広報委員の宮田も電気工事組合の一員として電





気設備を担当し、副実行委員長としても10年ほど運営に携わっています。陸上も含め260基以上の灯ろうに明かりをともすには、電柱から電源を引くところから準備が始まります。水上での配線にはボートが欠かせず、私自身も作業のために船舶免許を取得しました。灯ろうの係留や修繕も川の上で行います。杉戸の電気工事組合の皆さんの技術と経験が、この光景を支えています。

そして大人気なのが、灯ろうを間近に眺められる遊覧船。乗船は完全無料ですが、電話予約は大物アーティストのチケットさながらの人気ぶり。予約できた方は幸運かもしれません。

幻想的な景色の裏側には、絵付けから設営、ステージ、運営まで、たくさんの人の手があります。法人会の仲間とともに、これからも杉戸の夏の風景を支えていきたいと思います。

令和８年度 福利厚生制度推進連絡協議会を開催

令和８年９月15日（火）に春日部市市民活動センター「ぽぽら春日部」で令和８年度福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。

この会議は、昨年６年ぶりに開催。今年も引き続きの開催となりました。

山田会長の挨拶、大同生命保険株式会社宍戸法人会推進部長の挨拶の後、会議のみ参加となった春日部税務署法人課税第一部門清野統括国税調査官を紹介し、ご挨拶をいただきました。

続いて、令和８年度の福利厚生制度推進状況について、協力保険会社の大同生命保険、ＡＩＧ損害保険、アフラック生命保険の皆さんから報告を頂戴しました。

各法人会の収支の中では、会費と同様にこの協力保険会社の保険料から全法連に手数料が入り、各都道府県連を通じて、それぞれの法人会にも公益事業に充てるための助成金が収入計上されます。春日部法人会においても、令和６年度の収入合計のうち、44.5％もの助成金が福利厚生制度による収入となっています。



山田会長挨拶



ＡＩＧ損害保険松本法人会戦略推進部長説明

昭和46年からこの福利厚生制度が始まり、既に半世紀を経ています。また、法人会員は、これらの保険料の掛け金についても割引を受けて加入できますので、会員の皆様にも保険が必要となった際には、協力保険会社のご利用をお勧めいたします。

会議の閉会には、アフラック生命保険株式会社廣渡埼玉総合支社第二支社長にご挨拶を頂戴しました。

会議に続き、木曽路春日部店にバスで移動し、情報交換会が開催され、宮田組織・厚生委員長の挨拶、大同生命保険株式会社澤田埼玉支社長、ＡＩＧ損害保険株式会社松本法人会戦略推進部長の乾杯で情報交換会が始まりました。初対面の方や顔なじみの皆さん方で和気あいあいとした情報交換になりました。

最後は、服部組織・厚生副委員長に締めていただきました。



大同生命宍戸法人会推進部長挨拶



春日部税務署
法人第一統括国税調査官挨拶



アフラック生命保険廣渡第二支社長、山村支社長補佐説明

りそなキッズマネーアカデミーを久喜で開催

７月22日の水曜日、気だるい暑さの中埼玉りそな銀行久喜支店では、りそなグループキッズマネーアカデミーが開催されました。

冒頭の開校式では、銀行のお兄さんたちの自己紹介からアカデミーの校長先生の挨拶の後、埼玉りそな銀行幸手支店のお姉さんたちによるお金のクイズが行われました。

次に、春日部法人会久喜支部青年部会の山本満昭さん、柳澤弘利さんによる税についての授業が行われました。

会場には、冨田英則久喜支部長、幡谷克青年部会北部地区長、久喜支部鈴木富男青年部会長が来場されて様子を見守っていました。

春日部法人会の税の授業の後、こどもたちは「儲けてバトル！私は社長」、「銀行探検、札勘体験」などを行い修了となりました。夏休みの暑い最中の一服の涼風を感じられたことと思います。







コラム

システム開発の落とし穴　～実践税務調査～

税理士　牧野義博

ここ数年、調査対象法人は外注費が大幅に増加傾向を示しているが、売り上げの伸びが鈍いことから、外注費を中心とした調査に着手しました。

調査官 ここ数年外注費が大幅に増加していますが、その理由を説明してください。

担当者 従来から使用していたシステムでは現状に合わなくなってきたので、新たにシステムの開発を外部業者に発注しているためです。

調査官 システムの全面入れ替えですか？

担当者 現在使用中のものはできるだけ活用しつつ、システムの大幅なリプレイスを数年かけて実施しています。

調査官 御社ではシステム部門がありますが、このシステム開発に当たっては、どのような役割を担っているのですか？

担当者 システム開発そのものは外注先に依頼しており、システム部門では初期設定や概要設計等について常時外注先と協議をしております。

調査官 決算期をまたいでの経理処理はどうしていますか？

担当者 まだ事業の用に供していませんので、いままでにかかった費用はシステム仮勘定として資産勘定に計上しています。

調査官 減価償却資産を見ると、2000万円以上のサーバーが数台見受けられますが、これはシステム開発と関連がありますか？

担当者 はい。開発過程で必要なものなので、このサーバーを使ってシステム開発をしています。

調査官 このサーバーは購入した事業年度に減価償却費として損金経理をしていますね。

担当者 はい。何か問題でもありますか？

調査官 まだシステム開発の過程であり、このサーバーは事業の用に供していませんので、減価償却費として損金に算入することはできません。

ところで、このシステム開発は何年計画なのですか?

担当者 ５年計画で、その費用も総額で約２億円がかかる予定です。

調査官 システム開発に費やした費用の中に、御社のシステム部門の社員が参加している諸経費は含まれていますか？

担当者 すべて外注に任せているので社員関連の諸費用は含まれていません。

調査官 法人税施行令第54条第1項第2号（減価償却資産の取得価額）によれば、ソフトウエアの取得価額については、ソフトウエアの製作のために要した原材料労務費及び経費の額並びにそのソフトウエアを事業の用に供するために直接要した費用の合計額となります。

担当者 それがどうかしましたか？

調査官 今回のシステム開発は外注先とその都度打ち合わせを行いながら実施をしています。つまり御社のシステム部門も開発に従事をしています。

つまり、そのソフトウエアの導入に当たって必要とされる設定作業や自社の仕様に合わせるために行う付随的な修正作業等は御社のシステム部門が担っていますので、その費用はソフトウエアの取得価額に算入されます。

担当者 具体的に教えてください。

調査官 システム部門の社員の内、定常業務（従来のシステムの管理等）以外にシステム開発に従事をした部分の社員給与、福利厚生費、水道光熱費等を全部拾い出してください。これらは全てシステム開発費に含まれますので各費用ではなく、システムが事業の用に供されるまでは資産勘定に加算してください。

担当者 それは、システム開発が開始された時から修正するということですか？

調査官 そのとおりです。

※参考通達「法人税基本通達７－３－１５の２」



【筆者紹介】牧野義博（まきの・よしひろ）
東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査１～３』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。ＨＰは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



公益社団法人春日部法人会　主な会員サービス一覧

○詳しくは下記提携先または事務局へお問い合わせください。　　令和８年８月６日現在

種　類	内　容	提　携　先	優 遇 概 略（金額概算）
インターネットバンキング	初年度手数料無料または減免	埼玉りそな銀行	•りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料：月額 7,700円を初年度半年間 3,850円に50%減免（計 23,100円減免） •りそなビジネスダイレクト（Ｍｉｎｉ） 基本手数料：月額 3,300円を初年度半年間1,100円に33.3%減免（計 13,200円免除）
		武蔵野銀行	•むさしのビジネスダイレクト 契約手数料：5,500円、手数料：月額 6,600円を初年度全額免除
		埼玉縣信用金庫	•さいしんダイレクトビジネス 基本利用料：月額 2,200円を初年度全額免除　（計 26,400円免除）
		川口信用金庫	•法人向けインターネットバンキング 基本手数料：月額 3,300円を初年度全額免除　（計 39,600円免除）
		青木信用金庫	•新インターネットバンキング（法人） 基本手数料：月額 1,100円を初年度全額免除　（計 13,200円免除）
		飯能信用金庫	•はんしんWeb-FBサービス 基本手数料：月額 1,650円を初年度全額免除　（計 19,800円免除）
法人会サポートローン	各種手数料等免除または金利優遇	埼玉りそな銀行	•りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」 事務取扱手数料 11,000円免除
		武蔵野銀行	•むさしの「企業力」　金利 0.2% 優遇
		埼玉縣信用金庫	•会員サポートローン「元気力」　財務診断表を無料作成
遺言信託	取扱手数料優遇または提携信託紹介	埼玉りそな銀行	•契約時の取扱手数料15%割引 遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします
		武蔵野銀行	•むさしの「遺言信託」（遺言作成サポートサービス付） 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします
		埼玉縣信用金庫	•㈱山田エスクロー信託と提携 遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします
		川口信用金庫	•ほがらか信託㈱と提携　契約時の取扱手数料15%割引
貸倒保証制度	法人会専用に設計された団体取引信用保険	三井住友海上火災保険株式会社	お取引先（債務者）の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします 詳しくは、https://www.mskhoken.com/houjin/をご確認ください
企業情報・格付情報照会サービス	企業間における信用リスク調査を低料金で提供	AGS株式会社	インターネットで即時に「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手いただける法人会会員様専用のサービスです
ネット医療相談	月1回・24時間無料相談	㈱メディカルノート（大同生命・AIG損保・アフラックの3社の提携先）	•法人会会員企業の役員・従業員、お1人様月1回、1つの相談に納得するまで何度でも可能です ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HPよりご確認下さい
健康診断	会員割引	はすだセントラルクリニック	•検診予約時に法人会会員である旨を医療機関にお申し出ください •検診内容、申込書等は法人会ＨＰからダウンロードできます
福利厚生制度	経営者大型総合保障制度 総合事業者保険 がん保険　など	大同生命 AIG損保 アフラック	•詳細は各社ホームページ又は推進員にお尋ねください
法人会ビジネス・マッチング	ビジネスマッチング（一部の機能を無償利用可能）	アメックス アメリカン・エクスプレス （AIG損保ビジネスパートナー）	アメックスのビジネスカードを保有していなくても、ビジネスマッチングのプラットフォームの機能の一部を無償で利用できます
研修・セミナー	専門講師による研修	春日部法人会	•専門講師による税制度や明日からの経営に役立つ実務研修・セミナーに参加できます •会員には年４回の広報誌で開催をご案内 •インターネットを通じたセミナーを無償でご利用いただけます 内容は春日部法人会ホームページをご覧ください
広報誌・資料	定期的に広報誌や資料を送付、ホームページで迅速な情報提供	春日部法人会	•広報誌／年４回発行　•税に関する小冊子／年８冊程度 •ホームページ／毎週金曜日更新
社会貢献活動	公開講演会 地域イベントへの参加 租税教育　など	春日部法人会	•著名な講師による公開講演会の開催 •地域イベント会場に出展し啓発活動や花と緑いっぱい運動を実施 •小学校租税教室への講師派遣や絵はがきコンクール、中学生税についての作文
出会い・交流機会		春日部法人会	•ゴルフコンペ、芸術鑑賞会、賀詞交歓会など様々な交流機会があります

公益社団法人　春日部法人会
TEL：048-761-3551
FAX：048-752-8244

http://kasukabehojinkai.jp/
春日部法人会ホームページでは様々な活動を写真でご紹介しています

想うがまま

受け継ぐ想い、次世代へつなぐ環境づくり

岩槻支部

安住環境整美株式会社
代表取締役　大澤 佑介



私が経営している安住環境整美株式会社は、1971年（昭和46年）の創業以来、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬、浄化槽の清掃・保守点検、土木施設の維持管理など、環境衛生に関わる事業を通じて、地域の暮らしを支えてまいりました。

創業者である祖父・大沢立承が大切にしてきたのは、お客様を第一に考え、地域に貢献する企業であることです。63歳で他界した後もその想いは、現在の会社理念にも受け継がれ、地域のために尽くす姿勢、お客様を大切にする心、そして社会に必要とされる企業であり続けようとする志は、今も会社の中に息づいています。

私は平成28年（2016年）に代表取締役に就任し、その想いを受け継ぎながら会社経営をすると共に力を注いできたのが、地域貢献や青年経済団体での活動です。

岩槻まつり実行委員会では、先輩方と共に運営に携わり、岩槻のまちを盛り上げる活動に取り組んでまいりました。中でも2026年の岩槻まつり50周年に合わせた万燈神輿の9年ぶりの復活は、私にとって大きな挑戦でした。担ぎ手は集まるのか？　提灯の協賛をいただけるのか？　不安もありましたが、仲間の支えと多くの方々からの協賛によって、無事に万燈神輿復活を実現することができました。再び灯りがともった万燈神輿を仲間と担いだ経験は、私にとってかけがえのない財産です。そして、多くの方々の協力によって岩槻のまちが盛り上がる姿を目の当たりにし、人と人とのつながりが持つ力を改めて実感しました。

これからも創業者の想いを胸に、会社経営と地域貢献を通じて、未来に誇れる環境とまちづくりに努めてまいります。

安住環境整美株式会社
住所：さいたま市岩槻区高曽根1037
電話：048-798-1192
https://azumikankyouseibi.com

サ活 ♨

宮代支部

有限会社 坂巻材木店
代表取締役社長　坂巻 繁一



ココロもカラダもととのう

このフレーズを聞くと思い描くのは皆さん、サウナですよネ。

その通りです。ボクの休日の趣味は近郊にあるスーパー銭湯に行くことなんです。

宮代町から1時間で行けるスーパー銭湯って、けっこうありますヨ～そう社員の野本沙織さんから教えてもらったのが、ボクの『サ活』再始動の原動力です。

以前は大型施設の健康ランド的な温浴施設にかよった覚えがありました。

週末は、酒を飲んで仲間達と雑魚寝、仲間との座談会の楽しい時間をすごし、翌日にまた入浴してから帰宅そしてととのう。

今はサ活で気持ちいい～だけじゃなく、その先のととのい方を考えて週1日は通って、体調管理をする様にしてます。

高血圧、糖尿病、狭心症と生活の乱れから不調な体もサ活をする様になったら体調も少しずつ改善。それとココロも整うようになりました。自己流ですが、1）サウナ 2）水風呂 3）外気浴を効率よく行います。今では冷たく感じてた冷水18°が不思議と気持ち良く、冷水の中で1枚皮膚の上に羽衣をまとう感覚がクセになるくらい気持ちイイのです。こんな感じで自分流の黄金のルールを見つけだすのも、楽しいです。日常の忙しい自分をスマホと共にロッカーにしまい、ととのい時間に再入場しに今日も行ってきます。近い未来、宮代町にも1町1湯と温浴施設を夢見てる。ジブンです。

有限会社 坂巻材木店
住所：宮代町逆井256
電話：0480-32-4300
https://www.instagram.com/sakamaki_wood/

新入会員ご紹介

（令和8年7月1日～令和8年9月30日新入会員）

◎春日部支部	アオイ土地建物株式会社	春日部市中央１－５５－１９	不動産業
	オンサイト株式会社	春日部市大場３３３	化学工業品の製造・開発
	ＢＬＯＷＩＮ株式会社	春日部市大畑２９７－２号	住設機器取付業
	株式会社メディリエ	さいたま市西区宮前町１９９９－９	人材紹介
	株式会社トータルインテリアケイ	春日部市牛島７６５－２	建設業
◎岩槻支部	(株)シビルエンジニアリングガーデン	さいたま市岩槻区末田１５００－１	一般土木建築
	Ｆ・Ｕ株式会社	さいたま市岩槻区末田２６６－１	建設業
◎久喜支部	栁澤　弘利	久喜市久喜北２－２７－２０	生命保険業
	ファイナンシャルアライアンス(株)　大輪智大	久喜市八甫１１７４－４	保険代理業
	合同会社DELHI MAHAL GROUP	久喜市青葉４－７－１	卸売（輸入）
	会田篤税理士事務所	久喜市菖蒲町三箇２３３９－３	税理士業
◎幸手支部	株式会社未来BOOK	幸手市緑台１－９－２　埼航ビル１階	紙資料データ化
	八木司法書士事務所	幸手市緑台１－５１－３	司法書士
◎白岡支部	株式会社ダイヤオート	白岡市西１０－９－９	自動車販売
◎杉戸支部	丸進運輸株式会社	杉戸町杉戸３０００－１００	一般貨物運送

他　正会員7件、賛助会員4件

ぜひ、新入会員をご紹介ください

会員増強運動展開中

9月～12月は会員増強特別強化月間



法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

春日部税務署管内には約13,000の法人がありますが、このうち30％の約3,900社の企業経営者が会員です。

春日部税務署の協力団体として、税に関する様々な資料の提供や直接税務署の担当官や税理士の皆様を講師に迎えた説明会や研修会、著名人による講演会、小学生の税に関する絵はがきコンクール、中学校の税の作文コンクールなどを行っています。

最近では、企業経営を支援する「総務」「経理」「労務」のほか「在職老齢年金」や「事業承継」に関する実務的なセミナーなどが、好評を博しています。また、交流ゴルフ大会や賀詞交歓会など、異業種間交流の機会もあり、地域の人脈が広がることも法人会の大きなメリットです。

こうした交流から、企業連携の拡大や相互のコラボレーションによる新たな業務の発展などもあるようです。

「社会貢献活動」と「会員企業の為の事業」の二つの面を中心に活動している公益法人です。お近くの企業の方でまだ会員でない方がいらっしゃいましたら、是非参加をご案内ください。法人会に関する資料や入会案内はお近くの各市町の商工会議所や商工会にある法人会支部事務局又は春日部法人会事務局にお願いします。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ
めざします 企業の繁栄と社会への貢献（法人会）

～ 全国法人会総連合 ～

明日へのアクセルを踏むために

「資金繰りに営業活動、深刻な人手不足と毎日が戦場のようで、まだ起きていないリスクのことまで考える余裕なんてない」多くの中小企業経営者からそんな声が聞こえてきます。目まぐるしい日々に追われる中で当然の心理かもしれません。

しかし、現実は時に残酷です。大企業なら耐えられるトラブルであっても、中小企業にとっては、たった一つの出来事が「まさかの致命傷」になってしまうことが少なくないからです。

では、一体何から始めればいいのでしょうか。リスクマネジメントというと難しく感じますが、最初の一歩はシンプルでいいと思います。「今、これが起きたら一番困ることは何か?」を想像してみる、そこからすべてが始まります。

例えば、こんな場面を想像してみてください。「もし自分が明日、突然の病気や事故で1ヶ月間、入院することになったら会社はどうなるだろう?」、「銀行の暗証番号は」「あの重要案件の見積もりは」「主要なお客様の連絡先は」、実は自分しか知らない情報が次々と浮かび上がってこないでしょうか。

この「困りごと」に対して、「信頼できる幹部と暗証番号の保管場所を共有する」「顧客リストや重要書類をクラウドに保存する」といった先手を打つこと、これこそが、リスクマネジメントの第一歩です。

さらに情報漏洩対策やサイバー攻撃への備え、数ヶ月先を見据えた資金繰り表の作成、業務の属人化を防ぐマニュアル作り、これらはどれも、会社の「足元」をすくわれないための大切な予防策です。「うちのような小さな会社は狙われない」「これまで大丈夫だったから」という油断を捨て、優先度の高いものから一つずつ仕組みを作っていくことが、結果として取引先や金融機関からの大きな「信頼」へと繋がっていきます。

自動車のブレーキを踏めば確実に止まるという安心感があるから、私たちは迷いなくアクセルを踏んでスピードを出すことができます。ブレーキが壊れていたら、怖くて前に進めません。経営も全く同じです。

「どんなリスクに出会っても、この備えがあるから大丈夫」その確かな安心感を手に入れるからこそ、経営者は次の成長に向けて、自信を持ってアクセルを踏み込めるのです。リスクマネジメントとは、守りのためだけではなく、企業が次の一歩を踏み出すための「攻めのアクション」に他なりません。

著者プロフィール：Office SHIMADU　代表　**島津 悟** 氏



大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。

法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……電 話 048-734-3371
AIG損害保険株式会社 埼玉支店……電 話 048-641-4050
アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……電 話 048-645-0861

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

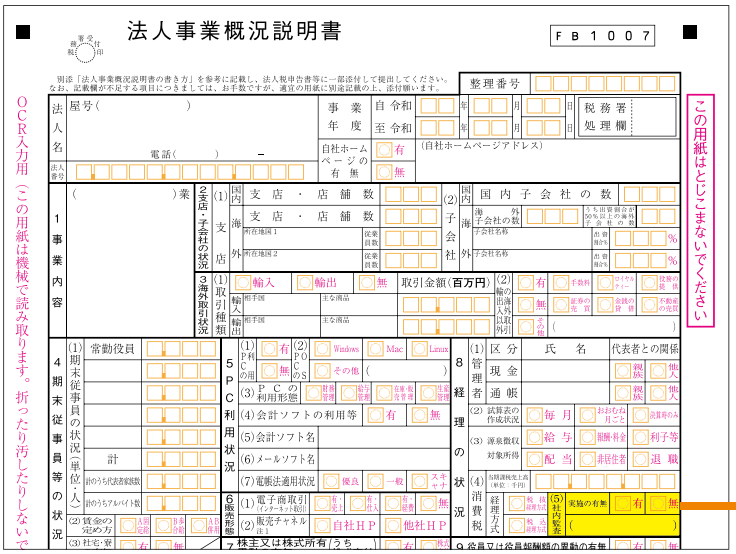
法人事業概況説明書

FB1007

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないで

1. 「法人事業概況説明書」〈表面〉8.（5）「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。



法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

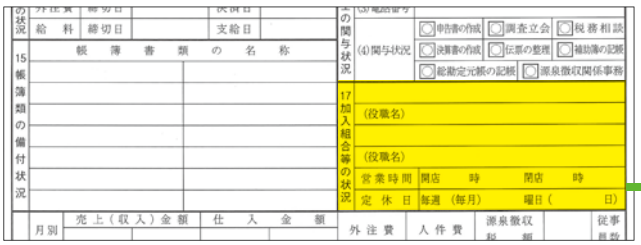
15 帳簿類の備付状況
帳簿書類の名称
17 加入組合等の状況
（役職名）
（役職名）

（記入例）

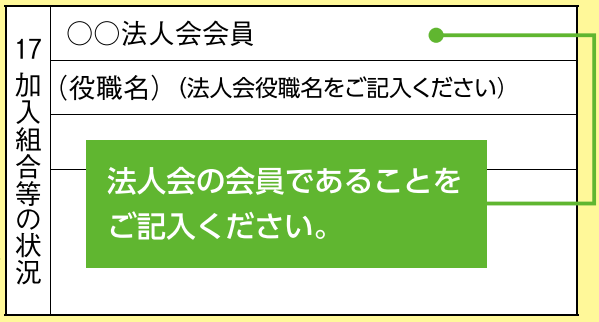

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先　春日部法人会
電話番号　048-761-3551
URL　http://kasukabehojinkai.jp

編集：（公社）春日部法人会　広報委員会　　橋本・前澤・眞中・川崎・尾崎・須賀・中山・齋藤・三上・山口・宮田